

令和2年度 青森県攻めの移住プロモーション運営業務 企画提案競技実施要領

1 企画提案競技に付する業務

令和2年度 青森県攻めの移住プロモーション運営業務

2 趣旨・目的

国の調査によると、コロナ禍により地方移住への関心の高まりが見られる一方で、移住関心層の7割超が移住に向けた具体的な行動を起こしていない状況にあることから、コロナ禍による生活意識等の変化を踏まえて、インターネット広告やビッグデータの活用により潜在的な本県への移住関心層を発掘し、移住に向けた行動を喚起するための集中的かつ強力なプロモーションを展開することとし、本業務を運営する受託事業者を下記により選定するものである。

3 委託業務の内容〔詳細：別添「業務仕様書」を参照〕

- (1) 潜在的な本県移住関心層に向けたインターネット広告展開業務
- (2) 調査会社等が保有するビッグデータの活用によるUターン層（県外在住の本県出身者）へのアンケート型プロモーション展開業務

4 委託業務の上限額

17,897,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

5 委託業務の期間

契約締結の日から令和3年3月31日（水）まで

6 企画提案競技の概要

(1) 実施方法

企画提案を募集し、書面及びプレゼンテーションによる審査を経た上で、最も優れた提案を行ったと認められる者を本業務の受託事業者として選考する。

(2) 応募資格

青森県の「役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿」（有効期間：令和2年10月1日から令和5年9月30日まで）に登録されている事業者のうち、次に掲げる条件を全て満たす者

ア. 青森県内に営業拠点（本社、支社又は営業所等）を有すること

イ. 同名簿の「業種」「営業種目」が以下のいずれにも合致すること

①業種

広告及びイベントに係るもの

②営業種目

【W01 広告宣伝】、【W02 映画・ビデオ制作】、【W03 イベントの企画運営】

の3つの要件を全て満たすこと

- ウ. 同名簿の「業種」「営業種目」の格付けが【A等級】であること
- エ. 青森県から指名停止措置を受けていないこと
- オ. 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと
- カ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1項第2号に定める暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと
- キ. 法人税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税を滞納していない者であること

(3) 企画提案競技への参加表明

企画提案競技に参加を希望する者は、以下の書類を指定の期日までに提出すること。

- ア. 提出書類
企画提案競技参加表明書（様式1）
- イ. 提出期限
令和2年10月22日（木） 17時まで【厳守】
- ウ. 提出方法
持参又は郵送により提出すること
- エ. 提出先
下記「12 書類の提出及び問い合わせ先」に同じ

(4) 企画提案競技の応募書類及び提出方法等

- ア. 提出書類及び提出部数
 - ①企画提案書（A4判） 提出部数：7部 [正本：1部、副本：6部]
 - ②概算見積書（A4判） 提出部数：7部 [正本：1部、副本：6部]
- イ. 提出期限
令和2年11月2日（月） 17時まで【厳守】
- ウ. 提出方法
持参又は郵送により提出すること
- エ. 提出先
下記「12 書類の提出及び問い合わせ先」に同じ
- オ. 留意事項
 - ・提出後の書類の差替及び再提出は認めないものとする。
 - ・提出された書類は返却しないものとする。
 - ・虚偽の記載をした提案書等は無効とする。
 - ・提出された書類は原則として公開しない。ただし、青森県情報公開条例に基づく請求等により公開される場合がある。
 - ・提案書の作成及び提出など企画提案競技の開催に要する一切の費用は、全て提案者の負担とする。

7 企画提案書の記載項目

企画提案書には以下の内容を盛り込むこと。

※「業務仕様書」に記載の留意事項も参考の上、提案すること

(1) 総括的事項

業務実施に係るコンセプト、目標、事業の全体像（取組内容と戦略性）、効果等を記載すること。

コンセプト、デザイン、展開方法（媒体及び展開イメージ）など

(2) 事業提案

①潜在的な本県移住関心層に向けたインターネット広告の展開

コンセプト、展開方法（媒体及び展開イメージ、各媒体のターゲティング方法等）、ビジュアルデザイン、キャッチコピーなど、下記の要件を満たしてより多くの20～40代の本県移住関心層にアプローチし、クリックしてもらうための広告の展開について具体的に提案すること。

【要件】

下記①～③の媒体による広告を各媒体通算2ヶ月以上及び2回以上内容を変えて展開する（例：1ヶ月配信×2回）こととし、令和3年1月9日（土）に開催予定の「青森県合同移住フェア」の集客増を狙った広告を各媒体最低1回は実施すること。

①リスティング広告：Google、Yahoo

②ディスプレイ広告：Google、Yahoo

③ソーシャルメディア広告：Twitter、YouTube、Facebook/Instagram

※インターネット広告のリンク先は、青森県移住・交流ポータルサイト「あおもり暮らし」とするため、そのことを勘案した広告とし、インターネット広告の効果を高める（移住相談や移住イベントへの参加等、移住に向けた具体の行動を促す）ための、本サイトのファーストビューの構成やトップページのページ構成も併せて提案すること（PCサイト、スマートフォンサイトとも）。また、必要に応じて本サイト全体の改善提案（サイト構成、サイトでの情報発信内容等）も併せて行うこと。

（なお、サイトの改修費用は本委託業務の対象とはしない。）

※委託業務の上限額内において、費用対効果の観点から上記の【要件】に掲げる媒体や方法以外のインターネット広告を提案することは妨げない。

※各媒体によるインターネット広告実施後は、効果測定を定期的に行い、県に状況を報告するものとする。

②調査会社等が保有するビッグデータの活用によるUターン層（県外在住の本県出身者）へのアンケート型プロモーションの展開

コンセプト、展開方法（媒体及び展開イメージ、ターゲティング方法等）、ビジュアルデザイン、アンケート項目など、下記の要件を満たすアンケートプロモーションの展開を提案すること。

【要件】

・より多くの20～40代のUターン層にアンケートに回答いただけるよう、対象層にアプローチすること。

- ・アンケートへの回答により、Uターンを意識させること。
- ・1,000人以上の20～40代のUターン層からアンケートを回収するとともに、県が引き続き移住に関する情報提供を行っていくために回答者の個人情報を入手すること。

(なお、アンケートの回収及び個人情報の入手については、各年代300人以上とすること。)

※本業務によりアンケート回答を得た者のUターンに向けた行動を喚起するための情報提供等の仕組み、仕掛けについても併せて提案すること。

※委託業務の上限額内において、アンケートの回収率を上げるためにインセンティブを付与することは妨げない。なお、その場合は1人当たり1,000円を上限とする。

※アンケートは、本県の暮らしやすさをアピールし、Uターンを意識させるような文面としつつ、下記を把握でき、今後の移住施策検討に役立てられるような10項目程度の設問とする。(最終的には県が設問項目を決定する。)

- ・氏名、年代、性別、職業、出身地、現住所やメールアドレス等の連絡先
- ・Uターンへの関心の有無
- ・Uターンに向けた情報収集等の実施状況
- ・Uターンに向けた仕事や暮らしの不安ごと
- ・Uターンするために必要な支援
- ・現在の職場に籍を残してのリモートワークUターンの可能性や不安ごと等

(3) 作業スケジュール

業務工程、進行フローなど

(4) 業務実施体制

8 審査・選考〔詳細：別添「審査要領」を参照〕

(1) 審査・選考方法

企画提案書及び概算見積書について、書面及び提案者のプレゼンテーションによる審査を実施し、最優秀提案者を選考する。

(2) 審査項目及び配点

詳細：別添「審査要領」を参照すること

(3) 審査結果

採否に関わらず全ての企画提案競技参加者に書面で通知する。

9 契約手続

最優秀提案者の選考後、速やかに企画提案書等を基に業務仕様書の詳細を協議し、上限額の範囲内で委託契約を締結する。なお、その際には、採用となった企画提案の一部変更を指示することがある。

10 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

企画提案競技に関する質問は、「質問票」(様式2)に記入の上、メールにより

下記「12 書類の提出及び問い合わせ先」に提出すること

(2) 受付期限

令和2年10月16日(金) 17時まで【厳守】

(3) 回答方法

令和2年10月20日(火)までに全ての質問への回答をとりまとめ、青森県庁ホームページに掲載するとともに、質問票を提出した全ての者に対して電子メールにて回答する。(受信後は、必ず受信した旨のメールを送信すること。)

11 業務開始までのスケジュール(予定)

令和2年10月9日(金) 募集開始
10月16日(金) 質問票(様式2)提出期限
(質問への回答は10月20日(火)までに行う)
10月22日(木) 企画提案競技参加表明書(様式1)提出期限
11月2日(月) 企画提案書、概算見積書 提出期限
11月5日(木) 企画提案競技審査会(書面審査、プレゼンテーション)
受託候補者の選考
11月中旬 契約締結、業務開始

12 書類の提出及び問い合わせ先

〒030-8570 青森市長島1-1-1

青森県企画政策部地域活力振興課 移住・交流推進グループ 担当: 森田、小野

TEL: 017-734-9174(直通) FAX: 017-734-8027

E-mail: ijukoryu@pref.aomori.lg.jp

13 関連書類及び提出様式

- ・ 令和2年度 青森県攻めの移住プロモーション運営業務 業務仕様書
- ・ 令和2年度 青森県攻めの移住プロモーション運営業務 企画提案競技審査要領
- ・ 提出様式
 - (様式1) 企画提案競技参加表明書
 - (様式2) 質問票